

会

議

午前 10 時 0 分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、12番 増田 清君であります。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の糸賀秀穂副市長が欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

議第 57 号～議第 62 号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 日程により、議第57号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第58号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第59号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第60号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第61号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第62号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 議第57号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第7号）から議第61号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、一括してご説明申し上げます。

あさぎ色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

初めに、議第57号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

補正の主な内容でございますが、歳入では保育所運営費負担金の減額、社会保障関連国・県負担金、県営事業軽減交付金、須崎漁港水産基盤整備事業補助金の増額でございます。

歳出では、庁内LAN構築関連経費、浄化槽保守点検業務委託料の減額、社会保障関連経

費、須崎漁港水産基盤整備事業費、有害獣対策経費、それぞれの追加でございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成24年度下田市一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,408万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ96億798万6,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから4ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為の補正でございますが、第1項債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正 1追加」によるということで、補正予算書の5ページをお開きください。

債務負担行為の追加は1件で、事項は固定資産GIS画地計算機能追加業務委託料、期間は平成24年度より平成25年度、限度額は事業予定額280万円の範囲内で固定資産GIS画地計算機能追加業務委託契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額100万円を超える金額180万円については、平成25年度において支払うものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第2項債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正 2変更」によるということで、補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

債務負担行為の変更は4件で、1件目は基幹系情報システム機器リース料で、期間に変わりはなく、事業予定額589万5,000円を事業予定額330万6,000円に、平成24年度予算計上額29万5,000円を平成24年度予算計上額16万6,000円に、平成25年度以降支払い額560万円を平成25年度以降支払い額314万円に変更するものでございます。

2件目は事務機器等リース料で、期間に変わりはなく、事業予定額43万3,000円を事業予定額13万1,000円に、平成24年度予算計上額8万5,000円を平成24年度予算計上額2万4,000円に、平成25年度以降支払い額34万8,000円を平成25年度以降支払い額10万7,000円に変更するものでございます。

3件目は車両リース料で、期間に変わりはなく、事業予定額1,553万5,000円を事業予定額894万2,000円に、平成24年度予算計上額212万円を平成24年度予算計上額87万円に、平成25年度以降支払い額1,341万5,000円を平成25年度以降支払い額807万2,000円に変更するものでございます。

4件目は庁内LAN用システム構築運用委託料で、期間に変わりはなく、事業予定額8,386万9,000円を事業予定額4,845万円に、平成24年度予算計上額1,924万4,000円を平成24年度予算計上額1,405万円に、平成25年度以降支払い額6,462万5,000円を平成25年度以降支払い額3,440万円に変更するものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条は地方債の補正で、地方債の変更は「第3表 地方債補正」によるということで、補正予算書の8ページをお開きください。

地方債の変更は2件でございます。

1件目は須崎漁港水産基盤整備事業で、限度額780万円を限度額1,130万円に変更するものでございます。

2件目は上河内住宅改修事業で、限度額1,340万円を限度額1,540万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係、15款2項8目1節県費・県営事業軽減交付金1,318万1,000円の追加は交付額確定によるもの、17款1項2目1節総務費寄附金31万円の追加は3件のふるさと応援寄附金を受け入れるもの、18款2項1目1節財政調整基金繰入金4,000万円の増額は今回の補正財源、20款4項4目14節保険金受入金1万5,000円の追加は2件の市民総合賠償保険金を受け入れるもの、21款1項2目1節水産業債350万円の増額は須崎漁港水産基盤整備事業追加内示によるもの、21款1項3目5節住宅債200万円の増額は上河内住宅改修事業起債可能額見直しによるものでございます。

総務課関係、16款2項1目1節不動産売却収入173万3,000円の追加は市有地の売却収入、16款2項2目3節広報しもだ縮刷版売払代は10万円の追加、20款4項4目14節保険金受入金22万8,000円の増額は車両2件の保険金を受け入れるものでございます。

市民課関係、15款2項1目2節県費・地域防災対策費補助金126万6,000円の増額は下田幼稚園防災設計業務に対する補助金でございます。

選挙管理委員会関係、15款3項1目3節県費・選挙費委託金171万6,000円の減額は静岡海区漁業調整委員会委員選挙が無投票のため。

福祉事務所関係、14款1項1目1節国庫・社会福祉費負担金は2,289万5,000円の増額で、特別障害者手当等13万5,000円の増額、自立支援医療費561万円の増額、障害福祉サービス費

1,715万円の増額は、それぞれ対象者の増加によるもの、14款1項1目5節国庫・生活保護費等負担金3,613万3,000円の増額は扶助費の増額見込によるもの、14款2項1目1節国庫・社会福祉費補助金70万円の増額は地域生活支援事業利用時間の増加によるもの、15款1項1目1節県費・社会福祉費負担金1,138万円の増額は見込みによるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

15款1項1目4節県費・生活保護費負担金483万2,000円の減額は県費負担対象人員の減によるもの、15款2項2目1節県費・社会福祉費補助金は87万5,000円の増額で、地域生活支援事業費等35万円の増額は移動支援事業利用時間の増加によるもの、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業52万5,000円の増額は新体系定着支援事業補助金でございます。

健康増進課関係、14款1項1目6節国庫・保険基盤安定負担金45万4,000円の増額は保険税軽減世帯数調定額の確定によるもの、15款1項1目5節県費・保険基盤安定負担金は214万3,000円の増額で、保険基盤安定負担金（国民健康保険分）247万9,000円の増額は保険税軽減世帯数調定額の確定によるもの、保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）33万6,000円の減額は広域連合からの保険基盤安定負担金確定通知によるもの、20款4項4目16節雑入は財源充当の組みかえでございます。

環境対策課関係、20款4項6目1節弁償金4万円の増額は、焼却灰の放射線残留検査費用相当額を東京電力から受け入れるものでございます。

産業振興課関係、12款1項1目1節水産業費負担金分担金176万4,000円の増額は須崎漁港水産基盤整備事業の追加内示によるもの、15款2項4目1節県費・農業費補助金23万2,000円の増額は補正内容欄起債事業に対する補助金決定によるもの、15款2項4目3節県費・水産業費補助金1,500万円の増額は須崎漁港水産基盤整備事業の追加内示によるもの、15款2項5目1節県費・商工費補助金は168万2,000円の増額で、重点分野雇用創出分14万5,000円の増額は事業費の確定見込みによるもの、震災等緊急雇用対応事業153万7,000円の増額は新たな緊急雇用に対する補助金でございます。

建設課関係、13款1項6目4節住宅使用料は財源充当の組みかえでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

14款2項3目1節国庫・社会資本整備事業総合交付金104万4,000円の減額は上河内住宅改修事業の減額交付によるもの、15款3項4目1節県費・土木費委託金1万4,000円の増額は、大賀茂川浜条樋門・大浜川水門操作業務委託金が追加されるものでございます。

学校教育課関係、12款2項1目2節児童福祉費負担金は394万7,000円の減額で、入園児の

減少による公立保育所、地域保育所の運営費負担金が減となるもの、14款1項1目4節国庫・児童福祉費負担金7万円の増額は確定見込みによるもの、15款1項1目3節県費・児童福祉費負担金3万5,000円の増額は民間保育所運営費の増額によるもの、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金は18万9,000円の減額で、多様な保育推進事業28万4,000円の減額は事業の対象となる民間保育所の入所児数が当初想定よりも少なかったことによるもの、ファミリーサポートセンター事業9万5,000円の追加はファミリーサポートセンター事業に対する補助が新規採択されたもの、17款1項6目1節教育費寄附金6万6,000円の増額は1件のふるさと応援寄附を受け入れるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございますが、企画財政課関係、2款1項7目0240地域振興事業7万1,000円の増額は職員人件費、2款1項9目0300財政管理事務18万9,000円の減額は職員人件費、2款1項21目0405ふるさと応援基金31万円の追加はふるさと応援寄附3件分を積み立てるもの、2款9項1目0910電算処理総務事務44万4,000円の増額は職員人件費及び臨時雇賃金の増と基幹系情報システムの契約差金、2款9項1目0920ネットワーク推進事業839万8,000円の減額は庁内LAN用システム構築運用委託及び庁内LAN用機器購入入札差金、12款1項1目予備費104万1,000円の増額は歳入歳出調整額でございます。

総務課関係、2款1項1目0100総務関係人件費392万円の減額は児童手当の増額、臨時雇賃金不用額の減額、2款1項2目0110人事管理事務22万6,000円の減額は臨時職員所属がえによる不用額、2款1項3目0140行政管理総務事務118万2,000円の減額は車両リース料確定によるもの、2款1項3目0141例規関係事務150万9,000円の増額は例規印刷製本費、例規データベース化業務委託、2款1項5目0210財産管理事務167万円の増額は普通財産敷地内マツクイムシ被害木の処理費用、2款1項12目0350工事検査事務110万7,000円の減額は職員人件費でございます。

施設整備室関係、2款1項15目0225新庁舎等建設推進事業7万2,000円の増額は庁舎建設基本構想・基本計画審議委員会委員の報酬でございます。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務209万6,000円の減額は職員人件費、2款2項2目0471資産税課税事務143万5,000円の増額は震災等緊急雇用対応分の臨時雇賃金、消耗品費と固定資産GIS画地計算機能追加業務委託でございます。

市民課関係、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務194万3,000円の減額は職員人件費、2款7項1目0753防犯対策事業158万円の増額は防犯灯電気料、2款8項1目0860地域防災

対策総務事務 4万8,000円の増額は同報無線関係電気料でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

8款1項2目5810消防団活動推進事業 2万4,000円の減額は、消防団詰所電気料の増額と浄化槽保守点検業務委託入札差金の減額でございます。

選挙管理委員会関係、2款4項4目0581静岡海区漁業調整委員会委員選挙事務171万6,000円の減額は、静岡海区漁業調整委員会委員選挙が無投票となったことによるものでございます。

福祉事務所関係、3款1項1目1000社会福祉総務事務307万6,000円の減額は職員人件費、3款1項2目1051特別障害者手当等支給事務18万円の増額は対象者の増加によるもの、3款1項2目1052在宅身体障害者（児）援護事業1,122万円の増額は対象者医療費の増加によるもの、3款1項2目1053地域生活支援等事業140万円の増額は移動支援利用時間の増加によるもの、3款1項5目1120障害福祉サービス事業3,500万円の増額は新体系への移行による療養介護及び療養介護医療費の新規医師負担、報酬加算項目の増加等によるもの、3款3項8目1745地域子育て支援センター運営事業 1万7,000円の減額は浄化槽保守点検業務委託入札差金、3款4項1目1751生活保護費支給事業4,817万7,000円の増額は保護世帯人員の増加及び医療費の増加によるものでございます。

健康増進課関係、3款2項5目1410指定介護予防支援事業89万9,000円の増額は介護予防サービス計画原案作成委託件数の増加によるもの、3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金633万4,000円の増額は財政安定化事業繰出金の確定及び震災等緊急雇用対応分の繰出金、3款7項1目1902保険基盤安定繰出金391万1,000円の増額は保険基盤安定繰出金の確定によるもの、3款9項1目1965後期高齢者医療会計繰出金53万8,000円の減額は保険基盤安定負担金の確定及びパソコン・周辺機器リース料確定によるもの、4款1項2目2020予防接種事業69万円の増額は4種混合ワクチン接種に対応するためのシステム改修業務委託料でございます。

環境対策課関係、4款3項1目2250清掃総務事務 2万4,000円の減額は浄化槽保守点検業務委託入札差金、4款3項3目2280ごみ収集事務160万7,000円の増額はビン、ガラス処分料の増加によるもの、4款3項4目2300焼却場管理事務1,658万1,000円の増額は職員人件費の減額、電気料及び集塵機修繕料の増額によるもの、4款3項5目2380環境対策事務120万円の増額は太陽光発電システム設置補助金でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

4款3項5目2381環境衛生事業1万5,000円の減額は浄化槽保守点検業務委託入札差金でございます。

産業振興課関係、5款1項3目3101中山間地域等直接支払事業5万5,000円の増額は事業費確定によるもの、5款1項5目3200農業施設維持管理事業50万2,000円の増額は農業用施設維持修繕料及び土地改良事業団体連合会負担金、5款1項6目3250基幹集落センター管理運営事業65万8,000円の増額は修繕料の増額、浄化槽保守点検業務委託入札差金の減額によるもの、5款2項1目3353有害鳥獣対策事業279万8,000円の増額は有害鳥獣対策関連経費、5款2項3目3450保健休養林管理事業8万8,000円の減額は浄化槽保守点検業務委託入札差金、5款4項2目3750漁港管理事業93万9,000円の増額は漁港施設維持補修工事費等、5款4項3目3800須崎漁港水産基盤整備事業2,000万円の増額は整備工事費の追加によるもの、5款4項3目3801白浜漁港(板戸地区)水産基盤整備事業6万8,000円の減額は車両リース料確定によるもの、6款1項5目4180緊急雇用創出対策事業17万4,000円の増額は震災等緊急雇用対応分事務費でございます。

観光交流課関係、6款2項2目4251観光振興対策事業19万8,000円の増額は誘客宣伝支援業務委託、6款2項2目4253観光再生プロジェクト事業100万円の増額は下田伝統芸能保存会に対する補助金、6款2項3目4350観光施設管理総務事務は22万3,000円の減額で、修繕料200万円の増額は観光施設の修繕料、浄化槽汚泥引抜料6万7,000円の増額は水仙まつりを控え、爪木崎公衆トイレの汚泥引き抜きを再度行うもの、浄化槽保守点検業務委託229万円の減額は入札差金、6款2項3目4354尾ヶ崎観光案内所管理運営事業27万円の減額は浄化槽保守点検業務委託入札差金でございます。

建設課関係、7款1項1目4500土木総務事務は42万1,000円の減額で、職員人件費155万3,000円の減額は配置がえによるもの、燃料費13万2,000円の増額は公用車出張回数増加によるもの、測量及び登記業務委託100万円の増額は市道4カ所の分筆等の経費、7款2項1目4500道路維持4万4,000円の増額は道路照明電気料、7款3項1目4800河川維持事業1万4,000円の増額は大賀茂川浜条樋門・大浜川水門操作業務委託金を増額するもの、7款5項1目5150都市計画総務事務153万3,000円の増額は配置がえによる職員人件費の増額、7款5項1目5161景観推進事業4万円の増額は郵便料でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

7款5項4目5250都市公園維持管理事業は3万円の増額で、光熱水費9万6,000円の増額は電気料、浄化槽保守点検業務委託6万6,000円の減額は入札差金、7款7項1目5600市営

住宅維持管理事業 3万5,000円の増額は郵便料でございます。

学校教育課関係、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業31万7,000円の増額は職員人件費の減、各種入札差金の減、下田保育所空調機器設置工事費の増によるもの、3款3項4目1600民間保育所事業は526万円の増額で、民間保育所給食費 2万9,000円の増額は入園児数の増加によるもの、多様な保育推進事業補助金56万8,000円の減額は入所乳幼児の減によるもの、保育所運営費579万9,000円の増額は措置単価の増によるもの、3款3項5目1650地域保育所管理運営事業 7万4,000円の減額は浄化槽保守点検業務委託及び遊具点検業務委託それぞれの入札差金、3款3項9目1747認定こども園建設事業 4万9,000円の減額は第3保育所解体工事不用額、9款1項2目6010教育委員会事務局総務事務44万7,000円の減額は遊具点検業務委託入札差金、9款1項4目6031特別支援教育体制推進事業 9万3,000円の増額は重点分野雇用創出分事業費確定によるもの、9款1項5目6040教育振興基金 6万6,000円の追加はふるさと応援寄附金寄附を基金に積み立てるもの、9款2項1目6050小学校管理事業は 6万3,000円の減額で、消耗品費28万円の増額は7校分のAED電極パッド交換経費、修繕料100万円の増額は7校分のAEDバッテリー交換ほかの修繕費、浄化槽保守点検業務委託134万3,000円の減額は入札差金、9款2項2目6090小学校教育振興事業100万円の増額は教材備品、9款3項1目6150中学校管理事業は119万5,000円の減額で、浄化槽保守点検業務委託の減額は入札差金、教職員健康診断委託の減額は不用額、9款3項2目6190中学校教育振興事業280万7,000円の増額はルール改正に伴うバスケットコートライン引き直しの修繕料、バスケットボール購入等の教材備品費、9款4項1目6250幼稚園管理事業154万4,000円の減額は育児休業に係る職員人件費の減及び浄化槽保守点検業務委託入札差金の減、9款7項1目6800学校給食管理運営事業25万1,000円の増額は稲生沢調理場食器洗浄機修繕料でございます。

生涯学習課関係、9款5項5目6550公民館管理運営事業 6万4,000円の減額は浄化槽保守点検業務委託入札差金、9款5項6目6600図書館管理運営事業 6万1,000円の減額は複写機リース料確定によるもの、9款6項2目6750吉佐美運動公園管理運営事業 6万7,000円の減額は浄化槽保守点検業務委託入札差金でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第57号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第58号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の105ページをお開きください。

平成24年度下田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,024万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,690万5,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の106ページから107ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要16ページ、17ページをお開きください。

歳入でございますが、9款1項1目1節保険基盤安定繰入金391万1,000円の増額は保険税軽減世帯数調定額の確定によるもの、9款1項1目2節事務費等繰入金41万2,000円の増額は職員人件費の調整及び震災等緊急雇用対応分臨時雇いに係る経費を増額するもの、9款1項1目4節財政安定化事業繰入金592万2,000円の増額は財政安定化事業の確定によるものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目8300国民健康保険総務事務41万2,000円の増額は職員人件費及び震災等緊急雇用対応分臨時雇いに係る経費、11款1項3目8530国民健康保険償還金事務8万3,000円の増額は前年度特定健康診査等負担金が超過交付となり返還金を追加するものでございます。12款1項1目予備費975万円の増額は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第58号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第59号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の127ページをお開きください。

平成24年度下田市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,327万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の128ペー

ジから129ページの記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によるということで、補正予算書の130ページをお開きください。

債務負担行為の変更は、事務機器等リース料で、期間に変わりはなく、事業予定額233万5,000円を事業予定額177万8,000円に、平成24年度予算計上額35万円を平成24年度予算計上額26万7,000円に、平成25年度以降支払い額198万5,000円を平成25年度以降支払い額151万1,000円に変更するものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要18ページ、19ページをお開きください。

歳入でございますが、5款3項1目1節県費・財政安定化基金交付金18万6,000円の減額は、介護保険財政安定化基金取り崩し交付金確定によるものでございます。

歳出でございますが、5款2項1目9347介護予防ケアマネジメント事業費8万3,000円の減額はパソコン・周辺機器リース料の確定によるもの、6款1項1目9375介護給付費準備基金積立金18万6,000円の減額は介護保険財政安定化基金取り崩し交付金確定によるもの、8款1項1目予備費8万3,000円の増額は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第59号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第60号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の145ページをお開きください。

平成24年度下田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,104万4,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の146ページから147ページの記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の変更は「第2表 債務負担行

為補正」によるということで、補正予算書の148ページをお開きください。

債務負担行為の変更は、事務機器等リース料で、期間に変更はなく、事業予定額283万円を事業予定額152万1,000円に、平成24年度予算計上額14万2,000円を平成24年度予算計上額5万1,000円に、平成25年度以降支払い額268万8,000円を平成25年度以降支払い額147万円に変更するものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要20ページ、21ページをお開きください。

歳入でございますが、3款1項1目1節事務費繰入金9万1,000円の減額はパソコン・周辺機器リース料確定による繰入金の減額、3款1項2目1節保険基盤安定繰入金44万7,000円の減額は広域連合からの保険基盤安定負担金確定通知によるものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目8700後期高齢者医療総務事務9万1,000円の減額はパソコン・周辺機器リース料確定によるもの、2款1項1目8750後期高齢者医療広域連合納付金44万7,000円の減額は保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第60号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第61号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の161ページをお開きください。

平成24年度下田市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳出予算の補正でございますが、第1項歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるということで、補正予算書の162ページの記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要22ページ、23ページをお開きください。

歳出でございますが、1款1項1目8800下水道総務事務27万8,000円の増額は消費税及び地方消費税納付税額確定によるもの、1款2項1目8810下水道管渠維持管理事業120万円の増額は取付管取出委託を増額するもの、1款2項2目8820下水道施設管理事業117万3,000円の減額は水質検査入札差金、4款1項1目予備費30万5,000円の減額は調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第57号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第7号）から議第61号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）までの

説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） それでは、議第62号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）のご説明を申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計補正予算書のご用意をお願いいたします。

予算書の1ページをお開きください。

補正第3号の主な内容でございますが、業務の予定量におきましては年間配水量の減、収益的収入及び支出におきましては収入で有収水量の減に伴う給水収益の減額、支出で動力費、薬品費及び委託料等の減額と借換債利率の確定による利息及びその他の減額です。資本的支出におきましては固定資産購入費、工具器具及び備品購入費の減、借換債の利率確定による元金償還金の増額をするものでございます。

まず、第1条でございますが、平成24年度下田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条は、業務の予定量で、平成24年度下田市水道事業会計予算第2条を次のとおり補正するものとしたしまして、第2号は年間総配水量として485万6,000立方メートルを481万9,000立方メートルに改め、第3号は1日平均配水量として1万3,304立方メートルを1万3,203立方メートルに改めるものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出で、予算第3条を次のとおり補正するものとしたしまして、収入で第1款水道事業収益を500万円減額し7億882万5,000円とするもので、その内訳といたしまして第1項営業収益を500万円減額し7億427万9,000円とするものでございます。支出で第1款水道事業費用を539万6,000円減額し6億6,833万6,000円とするもので、その内訳といたしまして第1項営業費用を535万4,000円減額し5億4,538万2,000円に、第2項営業外費用を4万2,000円減額し1億1,395万4,000円とするものでござます。

第4条は、資本的収入及び支出で、予算第4条本文括弧書中「不足する額3億1,426万2,000円」を「不足する額3億1,420万6,000円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,407万6,000円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,407万4,000円」に、「減債積立金6,173万円」を「減債積立金6,167万6,000円」にそれぞれ改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第1款資本的支出を5万6,000円減額し5億650万9,000円とするもので、第1項建設改良

費を5万9,000円減額し3億1,070万4,000円とし、第2項企業債償還金を3,000円増額し1億9,580万5,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。

第5条は、債務負担行為で、予算第5条を次のとおり補正するものとしたしまして、事務機器等リース料は期間の変更はなく、事業予定額75万円を事業予定額11万1,000円とするものでございます。庁内LANシステム構築運用委託料は期間の変更はなく、事業予定額137万6,000円を事業予定額79万6,000円とするものでございます。また、追加であります。地方公営企業会計制度の見直しにより、平成26年度より新会計基準が適用されます。新会計システムに移行するための会計システム更新作業委託を、期間を平成24年度より平成25年度まで、限度額は事業予定額268万8,000円の範囲内で、会計システム更新作業委託の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額ゼロ円を超える金額については、平成25年度以降において支払うものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、予算第8条を次のとおり補正するものとしたしまして、第1号職員給与費1億204万9,000円を1億91万7,000円に改めるものでございます。

次に、予算に関する説明書でございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出で、収入、1款水道事業収益は500万円減額し7億882万5,000円とするものでございます。1項営業収益は500万円減額し7億427万9,000円とするもので、内訳といたしまして1目給水収益500万円の減額は、有収水量の減によるものでございます。

支出、1款水道事業費用は539万6,000円減額し6億6,833万6,000円とするものでございます。1項営業費用は535万4,000円減額し5億4,538万2,000円とするもので、内訳といたしまして、1目原水及び浄水費300万円の減額は動力費、薬品費の減額、2目配水及び給水費は213万2,000円の減額で賃金、動力費の減額、5目総係費22万2,000円の減額は委託料、賃借料の入札差金による減額でございます。

2項営業外費用は、4万2,000円減額し1億1,395万4,000円とするもので、内訳といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費8,000円の減額は、繰り上げ償還にかかわる借換債の利率確定による支払利息の減額、2目消費税及び地方消費税3万4,000円の減額は、収益と費用の差し引きによる減額でございます。

資本的支出で、1款資本的支出は5万6,000円減額し5億650万9,000円とするものでございます。1項建設改良費は5万9,000円減額し3億1,070万4,000円とするもので、内訳といたしまして、3目固定資産購入費5万9,000円の減額は庁内LAN機器購入費の入札差金による減額でございます。2項企業債償還金は3,000円増額し1億9,580万5,000円とするもので、内訳といたしまして、1目企業債償還金3,000円の増額は公的資金補償金免除繰り上げ償還にかかわる借換債の利率確定による元金償還金の増額でございます。

5ページ、6ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受け入れ資金は462万5,000円減額し11億2,902万1,000円とし、支払い資金は541万8,000円減額し9億3,375万円とするものでございます。この結果、資金残高は1億9,527万1,000円を予定するものでございます。

7ページ、8ページをお開きください。

給与費明細書でございます。

損益勘定支弁職員、臨時職員の退職により賃金113万2,000円を減額し1億91万7,000円とするものでございます。

9ページから12ページは債務負担行為に関する調書でございます。

冒頭にてご説明申し上げておりますので省略させていただきます。

13ページ、14ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

補正第2号の予定貸借対照表に今回の補正第3号の補正予定額を増減したもので、13ページ末尾に記載してありますように、資産合計は65億6,483万9,000円となるものでございます。

14ページ末尾に記載してありますように、負債資本合計は65億6,483万9,000円となり、貸借対照表は符合しているものでございます。

15ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益6億7,074万3,000円から、2の営業費用5億3,642万4,000円を差し引きますと、営業利益は1億3,431万9,000円となるものでございます。

次に、3の営業外収益454万円から4の営業外費用1億413万2,000円を差し引きますと、マイナス9,959万2,000円となり、この結果、経常利益は3,472万7,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度

純利益は2,572万8,000円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第62号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 議第57号から議第62号までについて当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第57号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第7号）に対する質疑を許します。11番。

11番（土屋 忍君） ちょっと何点か質問させていただきます。

初めに、生活保護費関係で県費というので県からの補助が483万2,000円ほど減額になっていて、歳出では4,817万7,000円の生活保護の扶助費が出ているわけなのですが、これは減額になって歳出は相当額の増額になっているというその辺がよくわからないのですけれども、その説明を聞きたいと思います。

それから、2点目は焼却場の修繕料1,260万円というのは具体的にはどんなような内容なのかということと、もう1個、修繕費で集落センターの修繕費が110万円とあるのですけれども、これも具体的にどんなことをやられるのかということをお聞きさせていただきたいと思います。

それから、4点目に伝統芸能の補助金というのが100万円となっていて、今までも何回かあったわけです。これはすべて今まで県からの補助というのはそのままこういう形で使われていたような気がしたのですけれども、今回は一般財源というようなことになっているわけですが、どのようなことなのかということと、それに絡んでこれからの見通しというか、今後どういうふうに伝統芸能がなっていくような考えでいるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

あと5点目、最後ですけれども、第3保育所がいよいよ全部解体も終わって、この不用額云々というようになっているわけですが、あそこは借地だったわけなのですけれども、その借地というのがどういうふうになったのかということをお聞かせください。全部返したのかということ。あと、借地料というのがわかったら、年間の借地料というのを教えていただきたいのと、今、どのような形で処理が終わったのかというのを聞かせていただきたいと思います。

この5点をお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） まず、生活保護費の関係でございます。

生活保護の県単補助のほうが四百数十万減ると。それで、生活保護費が四千数百万増えるということの関係でございます。

まず、県単の補助と申しますと、県のほうが担当する保護の分を下田市が立てかえている分でございます。これは下田市に居住権がなくて、下田のほうで保護をみななければならないという場合がございます。この場合について県のほうが4分の1の分だけ持っているわけですが、残りの4分の3は当然、国のほうからきます。その4分の1の補助の対象のほうの分が減額ということで今回やるわけですが、人数が減ったと、対象経費が減ってきたものから、県からのもらう金が少なくなるということでございます。

あと、全体的に増えたと申しますと、これは全体的な経済的な問題がありまして生活保護者が当然、世帯数、人員とも増えてきております。最終的に年度末を見込みますと5億6,000万円程度になるであろうということで、現在、当初予算から計上してあるものから差し引きますと、見込み数としてこの補正予算額が必要になってきたということで計上させていただいております。

こういう説明で申しわけないですが、以上で終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 環境対策課の焼却場の事務関係で1,260万円の修繕を計上しておりますが、実は排ガス処理施設内の集塵機1号炉、2号炉とありますが、その内ぶたが腐食いたしましてこのままでは穴が開いてしまいますので、穴が開きますと法基準をクリアできない状態となるため、関連機器とあわせて修繕を実施したいということでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 私のほうは基幹集落センターの修繕料ということで110万円を計上させていただきました。内容につきましては、集落センターの排煙窓というのが、高いところに窓があるのですが、それを操作するオペレーターというのですけれども、その交換ということでハンドルボックス、ケーブル等の一式を取りかえるということで、それが17万6,000円となっております。

そしてもう1点、外壁が大分老朽化してきておるということで、外壁のクラックの補修、屋根のカラーベストの破損の補修などということで、それについては92万4,000円を見込ん

であります。そういうことで110万円という内容になっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 伝統芸能保存会の補助金でございますが、まずこれまでの経過と今後の見通しということでございますけれども、これはこれまで緊急雇用を使って行っておりましたその分をこの補助金という形で引き継ぐこととなります。

それで、この保存会ですけれども、伝統芸能保存会というのが昨年10月から緊急雇用で実施してきた下田温泉芸子の育成を伝統芸能の保存というより広い立場で引き継ごうということで、今年の9月に保存会が設立されております。会員は15名なのですが、ここの中で習う方が現在5名おまして、その中の5名のうち2名は緊急雇用でこれまでやってきた方が引き続きやっけていただいております。これまでは雇ってやることができたのですけれども、これからは保存会という形で講師の謝礼ですとか、旅費、その他もろもろの経費等を市のほうも補助してやっけていこうというふうに考えておまして、今回お願いしております。

なお、この事業につきましては、文化庁の所管の地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業に採択されております。これは一応3年間ということで24年度からお願いしているわけなのですが、今年度につきましては文化庁から保存会に108万7,000円程度の補助が決定しております。内容的にはこれまでとは、特に講師の方の謝礼ということで踊りと長唄、三味線、鳴り物、それらの稽古を今、月曜から木曜日まで行っておりますので、今度は雇用という形ではないのですけれども、この保存会という形でつなげていきたいと。

それで、保存会の会員は15名ということで、賛助会員も3名おまして、来年度は文化庁の補助のほうを予定ではまたいただいきたいと。市のほうの新年度予算の中ではなるべく自立していこうということで、新年度予算では当補助金は今のところ組んではおりませんが、今回どうしてもということで100万円をお願いするということでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） 第3保育所の跡地でございます。

こちらにつきましては年間の賃借料が約340万円ということで契約をしておりました。それで、まず解体工事が終了いたしましたので、こちらにつきましては今年度分3カ月分、4月から6月までの賃借料を払いまして返地した状況でございます。ですから、今年度につきましては約85万ほどの賃借料を支払っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） 説明をいただきまして大体わかりました。

伝統芸能の関係については自立をしていってもらおうというようなことを言っておりましたけれども、それで伝統芸能的にこれが続いていけるのかどうかというのは、そんなにじっと見ているわけではないのですけれども、私も見ていて思うんですけれども、それで実際にやられている方なんかの話を聞いても、なかなか本当に本職を持ちながらそういうものをしていくという、生活的には相当厳しいようなお話を実際には聞いているんですけれども、その辺で続いていけば下田にそういうものがあるという、観光的に見てもアピールの1つになるような気もするのですけれども、一番心配するのは今までお金を県のほうからいただいていたからいいのかというような気もするのですけれども、実際に続けてあの人たちが自立して自分たちでやっていけるのかというのが大変心配しているわけです。それには相当自信があるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

あとのことについては、大体内容はわかりました。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） なかなか自立というのがもともと難しく、こういうふうに関急雇用ということでやってきたという経過がございます。

この自立という内容ですけれども、会のほうで賛助会員等も集めたりとか、いろいろ資金調達もしようということを考えていますので、私の説明の中で自立というと全く芸者さんとして自立するというように受けとめられたのは申しわけないのですけれども、基本的にはそういう保存会のほうとして市のほうの補助がなくてもできるような形のものにできればしていきたいと。初めから市が幾らでも入れますということになると、そういう努力がなくなりますので当然、国・県のほうの補助関係はこちらのほうもいろいろと探しておりますけれども、基本的に会としての自立をするような形でいければと。その辺の自信があるのかというとなかなか厳しいご時世ですので、なかなか厳しいとは思いますが、そういう努力は会のほうでしていただきたいというような意味でございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩をさせていただきます。

午前11時 2分休憩

午前 11 時 12 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議第57号の質疑を続けます。

14番。

14番（大川敏雄君） 1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

補正予算書の説明書の20、21ページ、新庁舎等建設対策費なのですが、今回の補正でこの審議会委員の補正が出ておりますが、私が今回の議会を見ていて大変心配するのは、この新庁舎の建設の基本構想あるいは基本計画の策定業務について平成23年度、つまり昨年、1,271万5,500円で策定業務の契約行為を行っております。これは債務負担行為で、平成23年度においては1,271万5,500円のうち611万8,000円を基本構想ができたということで支払いが完了されているんだろうと思います。

そこで、本年は残りの653万4,500円くらいで基本計画をつくるという作業をしていると思いますが、まず第1点目に施設の担当課長に聞きたいのですが、本年度分のこの作業について、あるいは支払いの見通しについて、どのような状況になっているか説明をいただきたいと思います。

2つ目には、今回のこの一般質問を聞いてもいろいろな角度の質問が、4人ばかり質問して2対2のような形で、予算上の進み方等いろいろな決断が難しい要素が、この一般質問の中では少なくとも出ております。しかし、市長としては現行の方向でいくんだという説明をしておりますが、建設時期については敷根に移すことによって2年ほど延びて29年だと。それがあと1年ぐらいは延びますと。こういう形だと思うんですが、私が心配しているのはこの昨年契約したこの金額が無駄にならないかどうか。これが一番心配しているところであります。この点についてひとつ責任ある市長でもだれでもいいですが、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 議員ご質問の基本構想、基本計画の委託料の関係です。

今回、提出いたしました審議会の予算というのは、実は平成23年度に基本構想のための審議会3回分と24年度に計画のための審議会を3回予定しておりました。文言の関係で基本構想が23年度に1回、24年度に3回開いたことによりまして、24年度分の審議会の予算が3回分構想に使われていたということで、今回、計画のための補正予算を計上させていただいたというのが現状です。

新庁舎建設事業におきましては、現庁舎の位置におけます津波による浸水深さ5.5メートルという新たな想定を受けまして、この検証も行うという考えが示されたという形になります。そうなりますと、新庁舎の建設位置とか、敷地、形状が確定しない形になりまして、新庁舎の形状、配置、規模も定まらず基本計画の策定については、一時中断せざるを得ないという状況が関係してきます。

要するに、基本計画の中で建設位置とか、規模、機能という形のものをより具体的にしたものが計画としてまとめられるわけなのですけれども、機能については今、部会等々の中でおのおのの規模について検討しておりますので、そちらについては出せますのですけれども、この規模と建設位置についてははっきりしない現状がありますので、今年度中に基本計画として策定が不可能という形になってきます。こういった意味で、この2回という審議会、通常でしたら3回から4回開くのですけれども、審議会委員の皆さんにこの現状等を説明しましてご理解願うということで、2回分の予算の計上となってきたということです。

それで、650万という今回の平成24年度の予算につきましても、今現状でできない中で無駄にすべて使うということではできませんので、こちらはコンサルのほうを呼んでおりまして、今の仕事の現状の把握をした中で計画についても減額して、25年度以降まとまる時期にその基本計画のための委託を行いたいと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 庁舎建設に関しましては、一般質問でもお答えしましたように現状、決定がなされている事項があります。それが大前提であります。

その中で都市計画審議会のほうからも指導というか声がかかっていると。都市計画マスタープランの中できちんと考えられるべきだということがあります。それから、防災計画等の中でも当然考えられるべきこともあろうかと。それから、財政的にも認定こども園を優先していく、あるいは給食センターをその次という中で、今、経済活性あるいは防災計画対応を何とかここにしなければならないという近々のテーマが出てきましたので、そういう意味で財政的にも少しやむを得ず遅らさざるを得ないという中で、また市民からの要望書等も出てきた。そして、第4次の被害想定というのが来年の6月と。そういうものをいろいろ勘案して、そういう中で今行われている作業と予算を無駄のないように執行しなければいけないということで、物事は考えさせていただいております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 答弁を聞いて若干ほっとしております。

やはり23年度の契約した金額の約半分が無駄になってはまずいと。今、課長さんもなかなか的確に答弁をいただきましたけれども、これは普通だと契約変更というのはなかなか厳しいわけですが、業者としては。ですから、この辺を恐らく契約の期間を延長するか、ここで全部なかったことに本年度分はするか、そして新たにやるかと。あなたの答弁は後者のほうだったのだけれども、ともかく私がこの時点で当局の皆さん方に言いたいのは、この貴重な下田市の予算、あるいはお金を無駄遣いしないように特段のご配慮を要望いたしまして終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

7番。

7番（沢登英信君） 予算説明資料の概要のほうの4ページに、放射能測定費用の相当損害金が東電より4万円歳入をしたという記載があるわけでありますが、この実態がどうなっているのかをお尋ねしたい。恐らく4万円以上の経費がこの測定にかかっているのではないかと思います。それらと今後どのような測定が必要になると予測しているのかをあわせてお尋ねしたいと思います。

それから、歳入のほうでは7ページにファミリーサポートセンターを新規に採用してやるのだと。大変職員の皆さんの努力がここに結実していると思うのですが、具体的にはどのような形でこれが実施できるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、9ページのこのところ松くい虫の被害が大変倒木等々が出てまして、その対策をとろうと。これも必要なことかと思うのですが、これもあわせて実態がどのような状態で、その対策はこの予算で何%ぐらいの対応ができるのかと、そういう点についてお尋ねしたいと思います。

それから、10ページ、13ページにかけまして各課の浄化槽の入札差金が減額になっているわけでありまして。これはある意味で決算の金額と比べてどうなっているのかと。当然、この正規にかかる経費というのはあるのかと思うのですが、金額が大変大きく削減がされていると。何かそこに削減される理由があるのかということをお尋ねをしないような金額になっているのではないかと思うわけです。その点でどういうことなのか、お尋ねをしたいと思います。

とりあえずお尋ねいたします。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 環境対策課所管で放射線測定費用の弁償金ということで予算計上しておりますが、実態的には平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により東京電力株式会社の福島第一、第二原子力発電所の事故により、下田市では焼却灰の放射線測定を平成23年8月と平成24年2月に2回実施しております。測定費用にかかった金額は8万850円でございますが、そのうち平成23年8月に実施いたしました測定費用の4万425円を弁償金として受け入れております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） ファミリーサポートセンターの関係でございます。

こちらにつきましては、平成24年4月から新たに学校教育課の中に事務局を開設したものでございます。こちらにつきましては子育て支援というようなこともございまして、子供をお預けしたいようなご家庭、それで預かっていただける会員さん、こちらのほうを募集いたしまして学校教育課のほうでファミリーサポートセンターの中で連絡調整という形を行ってございます。

11月末現在の数字ですけれども、23件ほどのご利用があったということでございます。ちなみに、昨年度につきましては任せて会員というのが子供をお預かりする会員、それから、お願い会員というのが小さいお子さんをお持ちで子供をお願いしますという会員でございますけれども、昨年度につきましてはこの任せて会員の養成講座というようなものを実施いたしまして、また今年度につきましてもこの養成講座のほうを実施しております。

ちなみに現在、その任せて会員さん45名ほどございます。それから、お願い会員さんが15人ほどございまして、今回、こちらの事務費、それから委託料について新たに県の採択を受けまして、県の補助金をいただくというような形でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） 私からは9ページに載っております松くいの関係をご説明させていただきます。

こちらにつきましては、総務課が財産管理しております市有地内の松についての伐倒処理ということで、17万円につきましては白浜にございます、板戸なのですけれども、竜宮島というのがございまして、そちらに生えております松が松枯れしているということで、伐倒処

理するもの。

そして、もう一つにつきましては、市役所隣の波布神社がございます。その波布神社とムラカミさんのツタヤさん、その建物の間に幅が2メートルから3メートルの市道といひましようか、市の管理する道があるわけなのですが、そちらにはみ出してあります松、それにつきまして市有地でございますので、そちらの大きな松が今枯れております。それを処分する、伐倒処理するというもので、こちらにつきましては本来の由来が多分波布神社のために植えたものと思われるので、その辺は波布神社の氏子さん、そういう方々にご相談させていただいて現在は市有地となっていますもので、こちらで処分いたします。氏子さんのほうからもそうしてくださいと、そのようなことでこちらで処分させていただくというようなものでございます。

下田市全体におきます松くいにつきましては、総務課ではちょっと把握しておりませんもので、申しわけございませんがお答えできません。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 10ページから13ページにかけての浄化槽の保守点検業務委託の関係でございますけれども、決算数値と比べてというお話でしたけれども、詳しい数字は今持っていないのですが、平成23年度決算数値よりも24年度は下がっているようなことで理解しております。

なぜこうなるのかというのは、これは入札の結果でございますので、業者さんになぜこんなに安いのかという話は聞いておりません。ほかの事業についても一切そういうことは問い合わせしませんので、わかりませんので、ご了解願いたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 公共の仕事がただ単に安ければよろしいのだと、こういうことではないと思うんです。適正な価格というのはやはり想定されているのではないかと。そこにダンピングの疑いがあれば、きっちりとメスを入れていくと。こういう姿勢を当局に求めたいと思います。そういうものがないのであれば、それに越したことはない、結構なことだということになるかと思いますが。昨年の決算よりも少ないと。当然、経費が幾らかかるかというのは予算上策定するわけですから、それに比べてそういうチェックをきちんとしていただきたいと思います。

それから、松くいの2つの白浜の竜宮と波布神社とぜひ進めていただきたいと思います。

ありますが、城山公園も含めましてこの松枯れの問題は、市内各所に見られると思うわけです。その市有地の中にあってもそういう実態があらうかと思しますので、ぜひともこの2つの松だけではなくてご検討をいただきたいとお願いしたいと思します。

それから、焼却炉の修繕費が1,200万でしたか出ていたと思うのですが、どうしても焼却炉等が老朽化してバグフィルターの布の交換であるとか、いろんな修理する場所が出てざるを得ないという実態がこのところあらうと思うのですけれども、当面の修理費用ということではないかという気がするわけですが、これは全体的に見通していきますと、この修繕費というのは今後どのように想定できるのかわかりましたらお答えいただきたいと思します。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 焼却炉の修繕関係につきましては、こちらのほうでも年度計画は持っております。当面につきましては、現在のバグフィルターは平成20年度に実施しておりますので、業者のほうからは4年の交換が必要だといわれておりますが、排ガスの測定数値がいいものですから、今年度は5年は持つと想定しております。

このバグフィルターの交換につきましては、約8,000万ぐらいを予定しておりますので、また今後、議会のほうに上程した中で審議していただきたいと思します。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 浄化槽の保守点検業務委託料の積算でございますけれども、市内に2社ございまして2社から見積もりをいただきまして、その平均値を利用して設計書の策定をしております。2社から見積もりをいただいております。それから、物をつくるという行為ではございません。委託料ですので、最低制限価格を設けるということはいたしておりません。従前から物をつくるということであれば、その品質を保証するために最低制限価格を設けるという行為をしてきましたけれども、委託料につきましてはそういった物をつくるということではございませんので、制限価格については設けておりません。今後も設ける予定はありません。

以上です。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 先ほど聞き忘れましてので浄化槽につきましては、当局の見解はわかりました。東電の放射能測定の損害金であります、23年度8月と24年度2月に測定をしたと。今回の予算は23年の8月分の補てんだと。24年の2月分の補てんがまた出てくると。こ

ういうぐあいに理解してよろしいかという点と、この測定だけがどうして東電の対象になるのかと。風評被害を含めて当然、国や東電に市は要請をしていくべきだと。こういうぐあいに私は考えるわけではありますが、この点はどうなのか、当局の見解をあわせてお尋ねしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 今回の関係につきましては、東京電力株式会社による地方公共団体に対する賠償金の開始ということが、平成24年9月3日、県のほうから通知がきまして焼却灰の測定関係について請求を行ったところですが、賠償の対象といたしましては、静岡県の方は平成23年12月31日までの行為についてのみ賠償の請求をするということで、平成24年2月に行いました測定につきましては、支払いはないというふうに伺っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 2点ほどお聞きをします。

まず、1点は生活保護費のことなんですが、たしか前々年度、24年度の前ですから23年度に4億8,000万ぐらいたと思ったのですが、24年度にやって5億になって、オーっと思って、やはりとうとう5億になったのかということをおもったのですが、それが半年もしないでそれがもう5億5,000万円になろうとしている。すごい勢いで生活保護費が伸びているというふうなのは、その背景について福祉事務所はどのようにとらえているのか、そこら辺についてまず1点お聞きします。

もう1点、浄化槽の問題なのですが、浄化槽をいろいろ今回大分補正で減額になっていきます。これをちょっと計算しましたら約570万円減額になっています、総額で。これはいいことだと思えますが、沢登議員が言うように、これがダumpingでサービスに手抜きがあつては、これは何もならないのですが、とにかくこれだけ下がったということは一応受けとめていいのではないかと思います。

その入札の方法なのですが、2社から入札というふうにお話を聞きましたが、これは市の施設すべてを一括して入札に出したということですか。あるいはまた、観光関係いろいろあります。あるいは学校関係いろいろあります。そういうふうにして分割して出すのか、それとも市の施設全部を一括してしたのかということについて、まず教えてください。

それと、このような形で2社といえども入札すればある程度価格が下がってくるというふ

うなことがあると思いますが、近々にやったごみ収集なんかに関しては入札したけれども、残念ながらそれに参加する企業が最終的に1社しかなくなったということがあります。これはやはり1社がたとえ入札の形をとっても、結果的に1社だということについては余りいい状況ではないので、ここら辺を増やしていくため、ある程度は市もそういう業者を育成するようなことも考えていく必要があるのではないかと思うのですが、そこら辺についてもお考えをお聞かせください。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 確かに生活保護の生活保護費が大分上がってきているということで要因ということですが、基本的に経済的に経済が疲弊して観光、要するに下田市は第三次産業ということで観光業が大分中心に動かれている市町村だと。その観光業というのは全国の経済的な影響を受けやすいということで、当然、下田のほうも就労形態がその観光施設に勤めている方が多いと。これを中心にして経済が動いていることはご存じかと思いますが、その辺の就労場所が少なくなってなかなか収入源がなくなってきたと。当然、就労がパート業務とかいろいろ頼まれて、高齢者、60歳とかそういう方たちが勤めていたところがなくなり、そういう方たちが首を切られてなかなか再就職もできない、生活にも困ると。年金だけでの生活で何とかやってきて、パートタイムの収入をプラスしながら生活してきたと。そういう大分厳しい状況の人が増えてきています。

ということで、生活保護の実態につきますと、下田市の状況を見ますと、この10月末の状況なのですけれども、高齢者の世帯が176世帯という状況で約61%を数えているというふうになります。それに障害、傷病で30%くらいいって、大体高齢者と障害、傷病の方で90%くらいいってしまうということで、そういう方たちの保護世帯が増えてきているという状況にあります。それで、福祉としても就労できる人、その他に十数%いらっしゃいますが、その就労支援等も行いながら、なるべく保護から脱却していただくということで努力はしているのですが、なかなか進まない。ただ今現在、国のほう県のほうも就労支援を進めていこうということで、県のほうは生活保護受給者等就労支援事業というものを設けてやっていただいております。国のほうは福祉から就労ということでハローワークを中心に就労支援活動をさせていただいております。こちらのほうに数は少ないのですが、10人とか等の支援をお願いしながらやっていただいております。

それで、なぜこのような支援が必要かということになりますと、生活保護の申請については以前はどうだったかわかりませんが、現在、国のほうからまず申請について、申請に来た

相談者に対していろいろな添付書類を出させて難しい申請状態にするなど。何しろ申請の相談に来た方について申請の意思がある場合については、申請を受け付けなさいということで申請を受け付け、その後に審査を行い、保護の確定なり却下なりを進めていくわけですが、ある程度申請に来た方は確かに高齢とか、職を断たれたとか、そういう方たちが多く、審査をしていきますと保護の対象になってしまうということで件数が伸びております。

現在の件数ですけれども、受給世帯が293世帯、受給人員が345人となっております。これは4月から10月までなのですが、生活相談件数として65件、生活保護申請がそのうち41件ございました。1件は管内居住ではないということで1件却下しておりますが、そのように相談件数も相当増えていき、また生活保護の申請件数も増えているという状況で、大変申しわけないのですが、その保護費のほう伸びているという状況になっております。

生活保護の根本として、生活保護の最低生活の保障と自立の助長ということで、最低制限の保障については保護費を出すと。それで、自立の助長ということで、支援を十分対応させていただいているつもりでおります。

一応このようなわからないような説明で申しわけないのですが、説明とさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 浄化槽の保守点検につきましては、市の全施設を一括で設計書を組みまして入札を行っております。年度当初に執行しております。それで、入札と同時に各施設の内訳をいただいておりますので、それで各施設ごとの支出負担を起こして契約して支出している。そういうことになります。

以上です。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 鈴木議員から申されましたごみ収集の許可業者でございますが、廃棄物処理法の中にも業者育成ということもうたわれておりますけれども、とりあえず民間の業者の努力が必要と思いますので、また許可業者の打ち合わせを数回行っておりますので、その中で説明していきたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 生活保護ですが、所長、課長がおっしゃられるように背景、一番大きな理由は要するに生活が苦しくなった、所得が少なくなった。特に下田の場合は観光業の落

ち込みが多いという状況があると思います。そこら辺のところをどうするのかというのが今一番下田市にとって喫緊の課題ではないかと思います。

それで、観光業が日本全体で落ち込んでいるといいますが、その中でも日本全部がだめになっているわけではないわけですし、国内旅行も持ち直している等々の情報もありますし、日本全国の観光地が全部だめになっているわけではないわけで、勝ち組がどのくらいいるのか、日本がどうなるかわかりませんが、とにかく下田は勝ち組か負け組かといわれると、現在負け組のほうに入っております。そこら辺のところを何とか勝っていくようなことをやらないと、どんどん生活保護費も多くなって市の財政は破たんしてしまいます。そこら辺についてはどうしていくのか。

要するに、社会保険がどんどん増えていくのだけれども、それに対応するような今、収入のほうがどんどん先細っていくと。これは税務の関係もあると思いますが、そこら辺のことをやらない限り生活保護の問題はずっと続くということで、それは市長のほうのお考えをお聞かせください。

あと、浄化槽については何とかいい方向にいと私は思っていますので、これからもしっかりと公正な入札ができるようにやっていただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 支出に関しましては当然に無駄等を見直してきちんと正しい支出をするようにすべきですが、その中で社会保障費等に関しましてはお金がないからできないというような状況にはできませんので、そこもきちんと対応しなければならないと。また、生活保護等に関しましても当然、担当はきちんと対応していますけれども、そこも市民の方々からいろんな目線の中で疑問視を持たれている方もいらっしゃいますので、そういうことに関してもきちんと答えられるようなもので対応していきたいと思っています。

鈴木議員がおっしゃいますように、その分の収入を上げなくてはいけないと、歳入を上げなくてはいけないという中で、経済活性が重要だということは当然のことでありまして、その中で下田市の産業はいろいろありますので、すべてを盛り上げていかなければいけないところですが、その中でも観光という形の外貨獲得と、あと、町の中にとまっているというか、眠っているというか、そのお金をどうやって表に出してきて循環させていくか。これはこの地元の企業、あるいは地元の商店、飲食店の頑張りが大きな力ではなかろうかと私は思っています。

そういうふうなことで収入を上げていく、あるいは経済の流れをつくっていくというよう

なことをしていきたいと思っておりますので、これはだれがということではなくてみんながということですので、民間がやっていることにどうやって行政がどれだけサポートできるか。あるいは民間が少し頑張りきれないところには行政がどうやってリーダーシップをとって引っ張っていくか。それから、予算の使い方もいつもいつも継続的に使うという使い方もあるかと思えますし、あるときに集中的に大きな金額を使って物をつくり上げるという使い方もあるかと思えますので、その辺は財政の中でいろいろ検討しながら効果的なやり方をしていきますので、また折々にご指導いただければというふうに思っています。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） それでは、幾つか質問をさせていただきます。

説明書の15ページ、不動産売却で市有地の売却が173万3,000円出ていますが、これは売却理由と売却場所について説明をお願いします。

それから、63ページで観光施設管理総務事務の中で修繕費で200万円が出ているのですが、この場所はどこなのかということ、複数あれば複数でお願いします。

それと、65ページの測量及び登記事務で、市道のところで測量等が出たという話なのですが、市道のどの辺なのかについての説明をお願いします。

それと、大川議員の質問の中で規模と位置が未確定と、こういうような答弁が何かあったように記憶をしたのですが、これは今までと全く異なる答弁でありまして、位置を決めるについてはそれこそ市民会議を経て、審議会を経て、庁内会議を経て、種々手続の中で決められたこととあります。

この位置がまだ確定ではないと、これから決めるのであれば、今度は私の好きにしますというようなことでこの位置を決めていいはずがありません。もし本当にまだ未確定でこれから決めるのだったら、市民会議の前にもう1個やっていましたね、今、記憶が定かではないのだけれども。市民会議の前段でも会議を開いてやる。手続を踏まないで位置が勝手に決められる、変更できるというのはとんでもないことだと私は思うのですが、その辺についての見解。

それから、マスタープランの中で考慮すると市長はおっしゃいました。私の記憶が正しければ、市庁舎を高台に移転すると。それで、高台の場所が都市公園だったと。したがって、都市公園に庁舎を建てるとなれば、都市計画マスタープランの変更が必要だと。現在位置で

あれば、私が間違っていなければ都市計画の変更はないはずなのです。ここにそのままやるのであれば、今と同じです。だけれども、都市計画を変更する、マスタープランを変更するというのは、あくまでも高台の都市公園に建てるから変更が出るのです。そのところでこのマスタープランで変更していくときに、そもそも庁舎は現在位置だったら変更をマスタープランの中で考える必要はないわけです。

マスタープランで考えるというのは、マスタープランの変更には防災に関する変更も入っていますから全然やらんでいいという話ではないけれども、前段で都市公園の中に建てるのでというのが入っていたはずなのです。それはどうなったのか。また、そのところで位置を決めるなんていうのはとんでもない話です、みんな全部。そもそもこのマスタープランの変更のところで必要ないという話になってしまう。整理がついていない。本当のところはどうなのかと。

以上、お尋ねします。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） それでは、私からは市有地の売却の関係をご答弁させていただきます。これは私どもの総務課で管理しております法定外公共財産、昔の赤線とか青線とか、そういうものでございますが、それが蓮台寺並びに六丁目にあるところにつきまして、もう既に民家が建っていたりとか、そのような状況になっているところがございました。それを市のほうで国から移管を受けておりますもので、それについて今はその機能を果たしていないところでございますもので、処分するというところで、今回2カ所について処分をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 庁舎の位置が未確定というような担当課よりあったわけですが、これは私のほうで訂正をさせていただきます。未確定ではなく、今まで考慮する中で敷根のところということで今決まっている事項であります。

それから、マスタープランの関係でありますけれども、これから都市計画審議会あるいは都市計画のマスタープランの見直し作業の中で論じられることでありますけれども、都市計画マスタープランの見直し等が先行してやっていくべきだということは、本年6月の議会において石井前市長も述べられているということでありますし、その後7月に都市計画審議会の会長、それから都市計画の担当、あるいは施設整備室の担当の中できちんと会議を持たれ

た中で、都市計画審議会の会長のほうからは庁舎の移転と敷根公園の変更について、現在の場所にあることが前提のマスタープランとなっているので、その位置、機能が変わるということであれば、それを伴うまちづくりを検討し事業計画をしていくことが必要であると。そのためのマスタープランの変更であるという見解。あるいは防災まちづくりの視点が重要となる。これに関して本来マスタープランを変更していく中で、練られていく事項と考える。庁舎は高台へ行くとして市全体の防災計画がどうなっていくかが見えていない。あるいは庁舎移転の話だけが先行している感がある。結論として庁舎が敷根公園に移転するのはよいのかもしれないが、その結論までの過程がない等々の不備なり、これからの十分な論議が必要であるという見解を示されていますので、そういう中で庁舎の問題は論じられ決められるというか、進行させていくものと、そういう意味でマスタープランということをしていますので、マスタープランの庁舎の位置を変更するための作業だとか、今いろいろ要望があるので庁舎の位置が不確定というような見解はしておりませんので、誤解を持たせて申しわけございませんでした。

以上です。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） ご質問の62ページ、63ページの観光施設管理総務事務の修繕料200万円増額の内容でございますが、これは複数ございまして、まず1点目が入田公衆トイレの鉄筋の腐食部分の修繕、及びこれも入田になりますけれども、排水ますのかさ上げを予定しております。

次が、大川端の街路灯が今、港町側が4灯消えているのですけれども、そちらが漏電ということですので漏電の関係の修繕。これは道路に埋設されておりますので若干金額もかかるような関係が感じられます。長田公衆トイレのプロアーボックスの修繕、尾ヶ崎ウイングのトイレの同じくプロアーの交換修繕。あと白浜、大浜の使われていない街路灯を観光課で設置したものがおりますので、それを確認の上で撤去したいというものが大きなものです。あとは小規模修繕等が多く出てございまして、予算も残り少ないものですから3月までの見込みで小規模修繕を予定させていただいております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 伊藤議員ご質問の土木費の関係の13節委託料、測量費100万円の場所はどこかというご質問でございます。

我々は道路管理者として民地と市道との境界立ち合い等の要請がございます。そういう折々に担当の者が業者の方と依頼主とセットで現場で立ち合いをさせていただいておりますが、そういう境界立ち合い時に未登記部分、いわゆる相当前の時代に未登記であったのがそのまま継続してこられて、今回、必要に応じて農地の転用であるとか、あるいは宅地のための分筆をするというケースがままございます。今回もそのようなケースでございまして、この機会に未登記を処理しておかないと、またチャンス逃がすといけないという判断で補正をお願いしているところでございまして、場所については4カ所を予定しております。

1件目が加増野ポーレポーレの入り口でございます。あの周辺は土地改良事業で新しく境界を確定して新しい構図にもしてございますが、入り口部分は農協の店舗のあった部分につきましては未登記箇所がございましたので、そこについてはこの際に処理をさせていただくということでございます。

それから蓮台寺、これは広台寺の奥に旧鉾山の社宅、この辺の道路がやはり未登記箇所がございますので、これを機会にということですので対応したいと思います。それから、椎原に1カ所、六丁目岩下地区に1カ所でございます。以上、4カ所で25万円相当で4カ所分ということで見込んだものでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前中に引き続き議第57号に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第57号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第58号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第58号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第59号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第59号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第60号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第60号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第61号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第61号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第62号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第62号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。

明日11日から13日まで各常任委員会の審査をお願いし、14日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 1時 3分散会